

快眠ふくいキャンペーン企画運営業務委託仕様書

1 委託業務の名称

快眠ふくいキャンペーン企画運営業務

2 委託期間

契約締結日から令和9年1月29日（金）まで

3 事業目的

働き盛り世代（20～50代）等を対象に、十分な睡眠の量（睡眠時間）および質（休養感）の確保に向けた普及啓発キャンペーンを実施し、睡眠に関する知識を身につけ、良い睡眠を取るための生活を実践してもらうことにより、県民の睡眠や生活習慣の改善および健康意識の醸成を図る。

なお、業務を進めるにあたっては、県の「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」（※1）および厚生労働省「健康づくりのための睡眠ガイド2023」（※2）に沿ったものとする。

（※1）「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」（睡眠に関して、P63～P64を参照）

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/016250/kenkou-zukuri/kenkoudukurikeikau_d/fil/02.pdf

（※2）「健康づくりのための睡眠ガイド2023」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/suimin/index.html

4 キャンペーン概要

キャンペーンは、福井県在住者または通勤・通学をしている方を対象に、下記「優良生活習慣」のうち、朝・日中・夜のうち（※3）を2週間継続のうえ、実績報告を行った者を対象に、抽選で賞品があたるキャンペーンとする。

参加者に対しては、参加前後の睡眠状況のアンケートや、睡眠の改善を実感したり、睡眠をとるために工夫したりしたエピソードの収集も併せて実施し、集めたものについては横展開を図ることで、県民の睡眠意識の変容を促す。併せて、スマートフォンアプリ等を活用し、睡眠時間等のデータも収集することで、睡眠時間や質をはじめとする睡眠データを可視化し、睡眠への意識を習慣化させる。

本年度のキャンペーンについては個人参加および複数人（3人以上）のチーム参加の両方を基本とするが、参加促進の観点から、いずれかに重点を置いた設計とすることも可とする。

（※3）「優良生活習慣」：県が定めた質の良い睡眠のための生活習慣

朝：①朝食を摂る

②起床時にカーテンを開ける

③決まった時間に起きる

日中：④1日5,000歩以上歩く

⑤カフェインを控える

⑥昼食をしっかり、夕食を軽めに

夜：⑦国の推奨睡眠時間をとる（小学生9～12時間、中高生8～10時間、成人6時間）

以上、高齢者 8 時間以内)

⑧寝室でスマホやタブレットを使用しない

⑨アルコールを控える

【キャンペーンスケジュール（予定）】

～9月	広報媒体等作成
9月3日～	キャンペーン開始
12月～	実績集計、当選者に連絡・賞品発送等
～1月29日	委託事業に係る実績報告書提出

5 事業内容

(1) 企画運營業務

①参加申込および実績報告の受付・管理

- ・2,400人以上の参加を目標に、多くの県民が参加しやすい参加申込、実績報告方法とすること。なお、実績報告率については達成目標及び具体的手法について提案すること。
- ・睡眠データを計測できるスマートフォンアプリ等を活用すること（データ取得対象等、詳細は(3)①アンケート作成・参加者分析業務のとおり）。
- ・参加申込について、どの広告から遷移したのか集計できるようにすること。
- ・参加前後いずれかで県の「ふくい健康づくり応援サイト」（別途県が指定する URL）への誘導を行い、県民に睡眠の効果について周知すること。
- ・参加者自身が参加申込内容を確認できる仕組みを取り入れること。
- ・参加申込および実績報告に関するデータベースを作成し管理すること。
- ・参加者に対して定期リマインドや取組終了後にフォローメールを実施し、実績報告率の向上や、生活習慣改善の取組み継続を促すこと。

②キャンペーン賞品の選定・準備

- ・受託者にて、キャンペーン参加者に提供する賞品について、睡眠の関連グッズを約100名分用意すること。
- ・賞品の種別については、キャンペーン参加への関心を高めることや、睡眠への意識を高めるものを選定すること。なお、睡眠に関連する製品を製造または販売している県内事業所の製品を1つ以上賞品として用意すること。
- ・なお、受託者が用意する約100名分の賞品のほか、県が賞品を用意する予定であり、その内容については、賞品選定の協議の際に、県から受託者に伝達する。

③抽選実施、当選者への賞品発送

- ・賞品について、県が用意した賞品も取りまとめたうえ、受託者が発送すること。
- ・送付先不明等、受託者の責めに帰すべき理由なく、返送されるなど賞品を発送できなかった場合は、県と対応を協議すること。

④問い合わせ対応

- ・事務局を設置し、県民からの問い合わせ対応をすること。
- ・受託者において回答が困難な問い合わせがあった場合には、県と協議を行うこと。

(2) 広報・広告業務

福井県と協議の上、ポスター、チラシ、キャンペーン参加促進に関するインターネット広告や紙面広告等を出稿すること。また、広報媒体の例やその他留意事項については下記を参考にすること。

①広報媒体例について

- ・インターネット広告（Google、Youtube等）
- ・紙面広告（地方新聞、チラシ折込等）
- ・広報誌（福井県民生活協同組合「がんばらにゃ」、株式会社fuプロダクション「ふーぼ」、株式会社キャストコミュニケーションズ「ふぁみーる」等、紙媒体、WEB上の情報サイトを含む）
- ・その他広く県民が利用する施設等への掲示（鉄道車両内掲示、駅舎内サイネージ等）

②留意事項

- ・各種広告に期待される効果（閲覧数等）について、定量的に示すこと。
- ・県が実施する「はびウォーク 2026」ウォーキングキャンペーン等と連携を図り、参加者の確保につなげること。
- ・県内事業者に働きかけ、積極的にポスター、チラシを配布し広報すること。
- ・なお、①の広報媒体以外でプロモーションに効果的な広報媒体等を活用しても差し支えない。

(3) アンケート作成・参加者分析、エピソード選定業務

①アンケート作成・参加者分析業務

- ・個人参加、チーム参加を問わず、参加申込時および実績報告時に睡眠休養感や睡眠時間等の参加者アンケートを実施すること。ただし、スマートフォンアプリ等を活用した睡眠データの取得については、試験的導入であるため、取得対象は個人参加者のみとし、チーム参加者については対象外とする。データ取得の際は、スクリーンショットやデータ連携等で睡眠状況の変化を回答させること。なお、参加者の負担軽減及び参加率の向上に配慮した方法を提案すること。
- ・アンケートや、取得した睡眠データについては、集計（年代・男女別）のうえ、分析結果および回答結果一覧を報告書として取りまとめること。なお、報告書はグラフ、表、コメント機能等を活用し、より分かりやすい構成にしたうえ、データで県に提出すること。

②エピソード選定業務

- ・実績報告時に、キャンペーンを通して睡眠の改善を実感したり、睡眠をとるために工夫したりしたエピソードを収集すること。
- ・集まったエピソードの中から、県が県民へ広報できる優れたエピソードとして、チーム構成やエピソード内容を勘案したうえ、5つ選定すること。

6 提案内容

本業務においては、以下の事項について受託者の提案を求める。

- ア) キャンペーンの参加促進及び実績報告率向上のための工夫
- イ) 効果的な広報媒体の組み合わせ及び広告戦略

ウ) スマートフォンアプリ等を活用し、睡眠データを取得する方法及び県民の睡眠状況の変化を可視化・分析する方法

エ) 良い睡眠のための生活習慣を継続させる仕掛け

7 業務実施体制

本業務委託を指揮する業務責任者を配置すること。また、事故やトラブル、苦情等が発生した場合は、受託者の責任において処理するとともに、速やかに県に報告すること。

8 計画書

受託者は、県に対し、事業着手前に事業計画を提出すること。

9 報告書（成果物）

受託者は、県に対し、事業終了後に実績報告を提出すること。

10 その他

この仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に疑義が生じたときは、その都度協議して定めるものとする。

本業務に関して取り扱う個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）および別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

本調査業務により生じた著作権その他これらに類する諸権利は、県に帰属するものとし、受託者は県の許可なく成果物を第三者に公表または提供してはならない。